

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和5年11月29日

香川県知事 殿



協議者 住 所 東京都港区赤坂 1-8-1 赤坂インターシティ AIR23 階

氏 名 ドコモ・サポート株式会社

経営企画部

経営企画部長 福島 聡

電話番号 03-5114-7346

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの
で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	三木鋼業株式会社 代表取締役 三木高彦
		住所又は所在地	香川県高松市朝日町四丁目 11 番 59 号
		事業場の所在地	香川県坂出市坂出町乙 314 番地 14
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	什器備品類
		種類	① 金属くず ② 廃プラスチック類 ③ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
		性状	固形状
		1年当たりの最大搬入量	100 t / 年 (大阪府)
		排出事業場	名称
	所在地		大阪府大阪市北区堂島 1-6-20 堂島アバンザビル
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		別紙のとおり
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	三木鋼業(株) 代表取締役 三木高彦	
	住所又は所在地	香川県高松市朝日町 4 丁目 11-59	

(裏面)

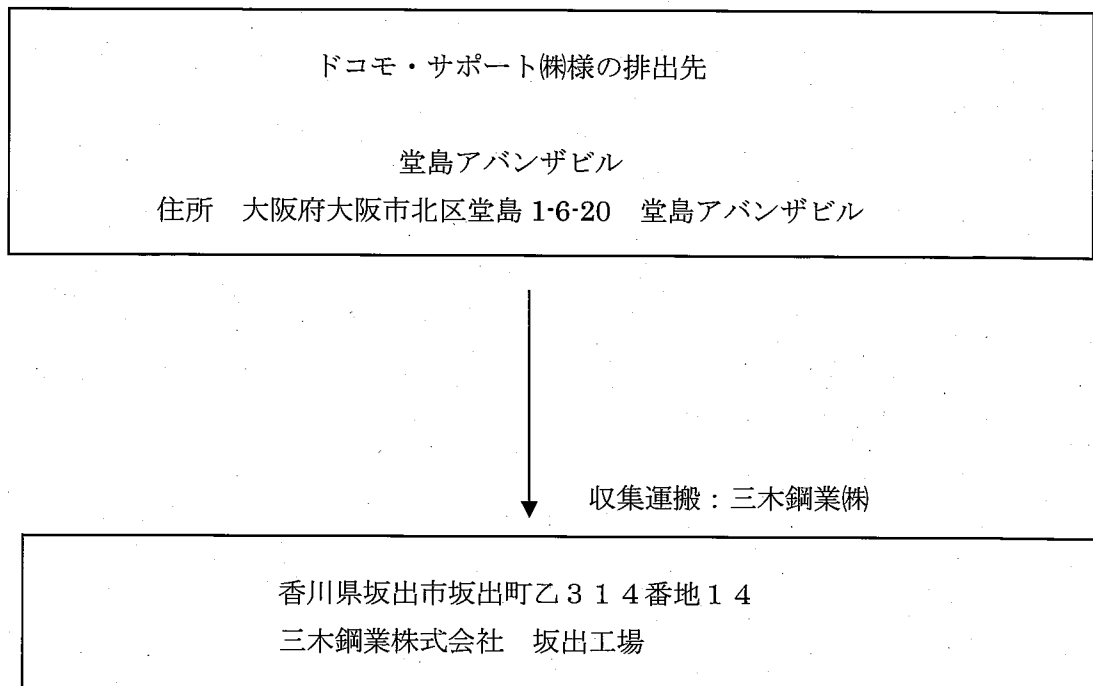
県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input type="radio"/>
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	落下防止のため、ロープ掛けを厳重にし、生活環境の保全に徹した運搬をする。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	ドコモ・サポート株式会社 西日本インフォメーションセンター 総括 漆崎 忠 TEL : 06-6455-2152 【管理窓口】 テルウェル東日本株式会社 営業本部 営業部 第二ソリューション部門 NTT ドコモグループ営業担当 柳澤 佳代 TEL : 03-3350-7251
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路については、図面を利用して記載してください。
- 3 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(2) 当該排出場所に係る事業及び排出工程の概要

ドコモ・サポート株式会社から排出する、什器備品類を三木鋼業(株)に収集運搬を委託して、三木鋼業(株)坂出工場へ搬入し、再生資源化を行う。



搬出事業者、搬出場所、ルート

排出場所	住所	ルート
ドコモ・サポート株式会社	大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島 アバンザビル	<p>海老江IC → 神戸淡路鳴門自動車道 → 高松自動車道 →</p> <p>阪神高速3号神戸線</p> <p>坂出IC → 三木鋼業(株)坂出工場</p> <p>高松自動車道</p>

(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和5年11月6日

香川県知事 殿

協議者 住 所 高知県四万十市古津賀 3000 番地

氏 名 片江商店

片 泰守



電話番号 0880-34-6084

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの
で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	三木鋼業株式会社 代表取締役 三木高彦
		住所又は所在地	香川県高松市朝日町四丁目 11 番 59 号
		事業場の所在地	香川県坂出市坂出町乙 314 番地 14
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	ゴムキャタピラ
		種類	① 金属くず ② 廃プラスチック類
		性状	固形状
		1年当たりの最大搬入量	20 t / 年 (高知県)
		排出事業場	名称
	所在地		高知県四万十市古津賀 3000 番地
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		別紙のとおり
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	システムトランスポート有限会社 代表者 山脇 孝一	
	住所又は所在地	高知県高知市棧橋通 6 丁目 1 番 2 号	

(裏面)

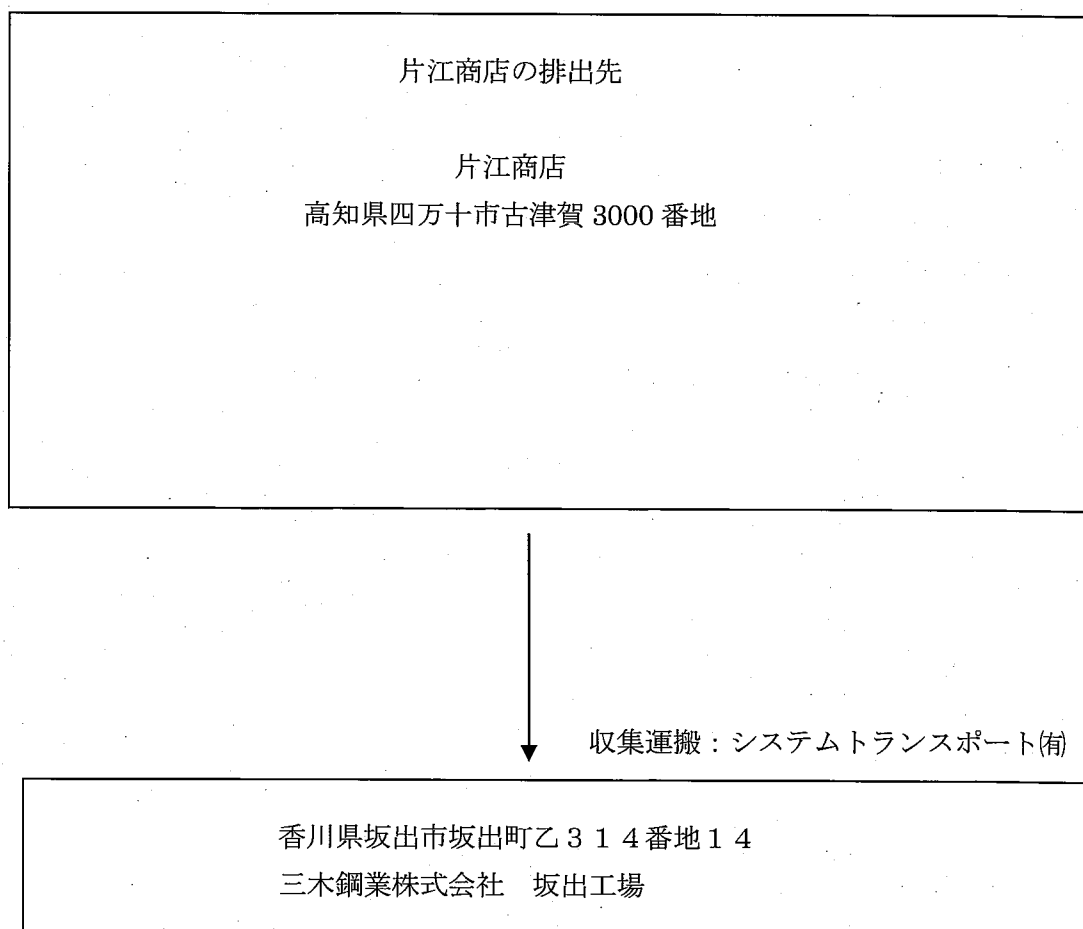
県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input type="radio"/>
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	落下防止のため、ロープ掛けを厳重にし、生活環境の保全に徹した運搬をする。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	片江商店 片泰守 連絡先：0880-34-6084
	搬入開始予定年月日	変更協議結果通知書の交付日
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路については、図面を利用して記載してください。
- 3 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(2) 当該排出場所に係る事業及び排出工程の概要

片江商店から排出する、ゴムキャタピラをシステムトランスポート(有)に収集運搬を委託して、三木鋼業(株)坂出工場へ搬入し、再生資源化を行う。



搬出事業者、搬出場所、ルート

排出場所	住所	ルート
片江商店	高知県四万十市古津賀3000	国道56号 → 四万十市IC → 四国横断自動車道 → 高知自動車道 → 坂出IC → 高松自動車道 → 三木鋼業(株)坂出工場